

広報

せきかわ水系

水土里ネット新潟
マスコミキャラクター

みどり
水土里ネット



2026.6.1
第43号



▲北陸農政局関川用水土地改良建設事業所閉所式

(左から山口関川用水事業所長、原田上越農林振興部長、伊藤北陸農政局農村振興部長、小菅上越市長、城戸妙高市長、野口理事長)

国営関川用水農業水利事業が完了しました!

平成26年度に着工した国営関川用水農業水利事業が令和7年度末に事業完了となりました。これを受け、令和8年3月12日には北陸農政局関川用水土地改良建設事業所の閉所式が執り行われ、関係各位により事業の完工を祝いました。

本事業では笹ヶ峰ダムの改修や小水力発電所の建設、主要幹線用水路の修繕が行われ、今後の安定した用水供給と施設の維持管理に向けた基盤が整いました。

Contents もくじ

- ・第42回通常総代会理事長挨拶 2~3
- ・令和8年度予算 4~5
- ・令和8年度事業概要 6~7
- ・お知らせ 8~9
- ・トピックス 10
- ・令和8年度賦課金 11
- ・番水を検討しています! 12

土地改良区の概況

- 面積 5,623ha
- 組合員 5,604名

〒943-0185 新潟県上越市大字長面14番地1
 TEL【総務課】025-522-5722 FAX 025-522-5724
 【業務課】025-522-5723
 【整備課】025-522-2447



- 発行：関川水系土地改良区
- 責任者：理事長 野口和広
- 編集：総務課

URL <http://www.sekikawasuikei.com>

E-mail info@sekikawasuikei.com

令和8年3月27日

第42回通常総代会

理事長挨拶



関川水系土地改良区
理事長
野口 和広

第42回通常総代会の開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

総代各位におかれましては、年度末、農繁期を控えご多忙のところ、ご出席を賜り厚く御礼申し上げます。また、上越地域振興局農林振興部の竹内副部長様におかれましては、公務ご多用の中ご臨席を賜り、心より感謝申し上げます。

まず、2月10日に発生した土地改良区発注の耕作条件改善事業（新道第2地区・排水路第4次工事）にお

ける死亡事故についてご報告申し上げます。一次下請である(有)興農の作業員の方が、地中のコンクリート升内で作業中、重機の移動時、履帯に敷鉄板が挟まり、跳ね上がった敷鉄板とコンクリート升に挟まれ亡くなられたものです。改めまして、謹んでご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、ご遺族に心よりお悔やみを申し上げます。当土地改良区としても、この事故を極めて重く受け止め、請負業者である(株)草間組に対し安全管理体制の強化と再発防止策の徹底を引き続き強く求めてまいります。

次に、農業情勢について申し上げます。令和7年産米は依然として高い価格水準で推移し、農家経済の改善に一定の寄与が見られました。一方、報道等では、高値で売れ行きが鈍り、値下げ販売に踏み切る事例があると紹介されていますが、消費者にとっては依然として値ごろ感が乏しいとの指摘もあります。4月1日

に一部改正が施行される、いわゆる「食料システム法」では、合理的な費用を考慮した価格形成の実現、食品の付加価値向上により、消費者の理解を得ながら、食料システム全体で食料の持続的な供給を実現することが掲げられております。これにより農家との取引関係はより安定し、合理的かつ透明な価格形成が促進されることを期待しています。

また、令和7年4月には改正土地改良法が施行され、「整備」に加え、土地改良施設の「保全」に関する施策が明確化されました。当土地改良区では、連携管理保全計画、通称「水士里ビジョン」の策定を最重要課題の一つとして位置づけ、施設保全の計画性向上に取り組んでまいります。気候変動の影響も深刻化しております。日本穀物検定協会が発表した令和7年産米の食味ランキングでは、上越産コシヒカリが3年連続「A」評価となりました。清く、冷たい用

水を供給する当土地改良区としても大変残念ではありますが、気候変動に対応した水管理の重要性は一層高まっております。今後も安定した用水供給に向け、施設管理の強化に努めてまいります。

なお、本日現在の笹ヶ峰の積雪量は1・63mで、例年の58%程度にとどまっております。春の用水需要期における大きな不足はない見込みですが、向こう3か月の気温は高めと予想されております。今後の天候・降雨・河川流況次第ですが、早ければ6月10日以降に即時番水を実施する可能性もあります。その際には、皆様方からご理解とご協力をお願い致します。いずれにいたしましても、限りある水資源であることをご理解いただき、節水も含め、効果的な水利用へのご協力を重ねてお願い申し上げます。

令和8年度は総代・役員選挙の実施年度であり、重要な節目の年でもあります。また、賦課金改定後の初年度にあたり、新たな賦課体系のことで安定した財政運営を確立することが求められます。以上の情勢を踏まえ、令和8年度は次の事項を重点に事業を推進いたします。

1. 土地改良施設の保全強化と効率的な用水管理

水士里ビジョンの策定を本格的に進め、老朽化施設の点検・更新計画、災害時の業務継続計画（BCP）の具体化、長期的な保全計画の明確化を図ってまいります。また、水管理システムの活用や東北電力㈱との連携により、省力化・効率化と安定的な用水供給の確保に努めます。異常気象が常態化する中、渇水期の番水（輪番制）についても、気象・河川流況を踏まえ迅速に体制移行できるように備えてまいります。

2. 圃場整備事業の着実な推進

国が令和7年度から11年度を農業構造転換集中対策期間と位置づけたことを踏まえ、事業主体である新潟県に委ねられる部分が大々いものの、大区画化や集積・集約を一層推進し、地域の営農再編と生産基盤の強化が着実に進むよう、可能な限り取り組みを進めてまいります。大区画化等加速化支援事業などを活用し、農地の大区画化・汎用化、担い手への農地集積、園芸導入を進め、農家所得の向上につながるよう新潟県と協議しながら取り組みます。重粘土地域である上越地域では園芸導入に高い

ハードルがありますが、先進事例の収集や適地整備を進め、実効性のある取り組みを図ってまいります。

3. 国営かんがい排水事業完了後の事業推進

令和7年度で完了した国営関川用水農業水利事業の成果を踏まえ、笹ヶ峰ダム堆砂対策の早期着工に向けた要望活動を本格化させます。国立公園内であることから堆砂の運搬場所等に課題がありますが、大学駅伝の練習地として評価が高いことを踏まえ、堆砂の有効活用の可能性を妙高市長等と協議し、環境と調和のとれた計画を策定してまいります。また、直轄地すべり対策事業（笹ヶ峰二期地区）についても、堆砂抑制に不可欠であることから、引き続き要望してまいります。

4. 組織運営の強化と役員体制の充実

令和8年度は役員選挙の実施年度であります。理事定数の増員は、監事が持ち回り制であることから旧村単位で理事の空白が生じること、また複数旧村を選挙区とする現行制度では選挙結果により偏りが生じる懸念があります。この点につきましては、現在理事会で審議が終わり、夏の臨時総代会で提案する準備を進め

ているところです。役員選挙は新制度で実施したいと考えており、これにより地域代表の確保と意思決定の迅速化につながるものと期待しております。

5. 財政基盤の安定化

令和8年度は、賦課金を改定し最初の年度となります。新しい賦課の仕組みのもと今後も安定して運営していくため、今年度はまず収支の状況を入念に確認し、中期的な財政計画の見直しを進めてまいります。併せて、組合員の皆様の負担ができるだけ公平となるよう役職員が一丸となって取り組んでまいります。また、施設保全の方向性を示す水士里ビジョンとのつながりについても確認の上、分かりやすく、透明性の高い財政運営に努めてまいります。

結びに、本日提案いたします議案は、令和7年度補正予算、令和8年度事業計画並びに予算など合計28件と報告1件であります。

皆様からの慎重審議をいただき、議決・承認くださいますようお願いを申し上げます。開会の挨拶といった



▲総代会の様子

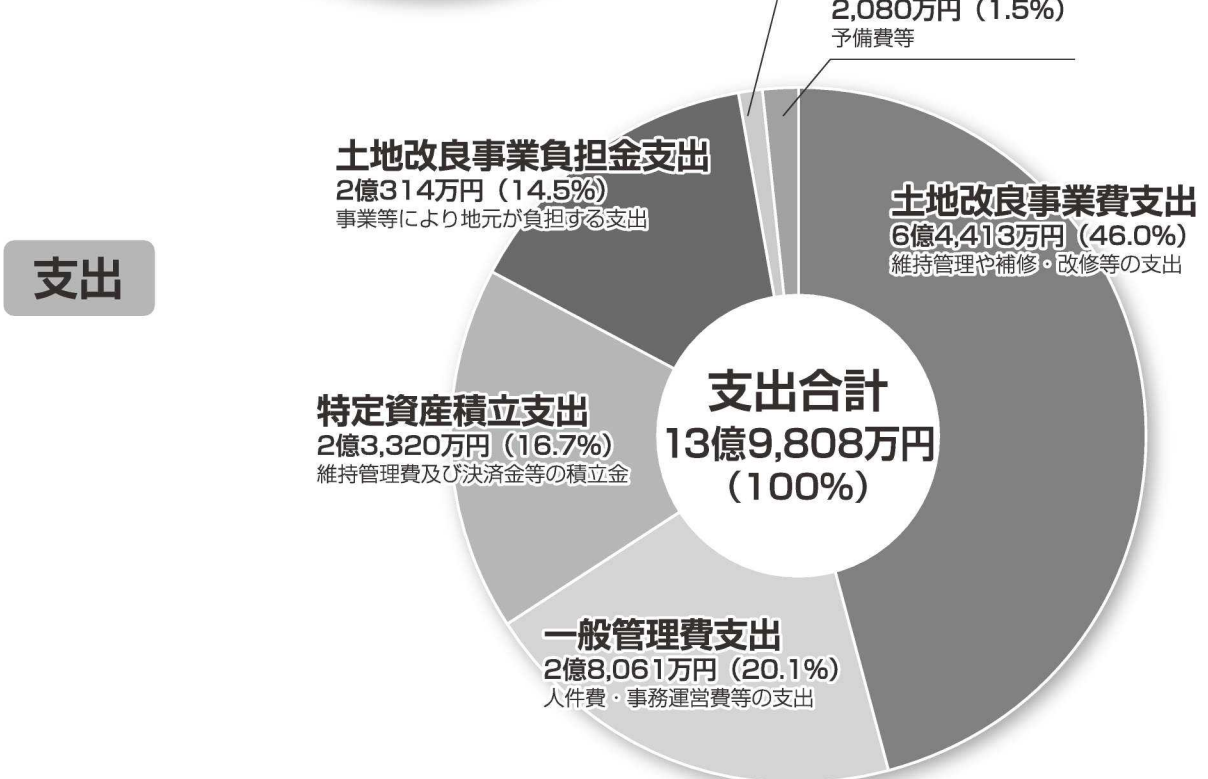
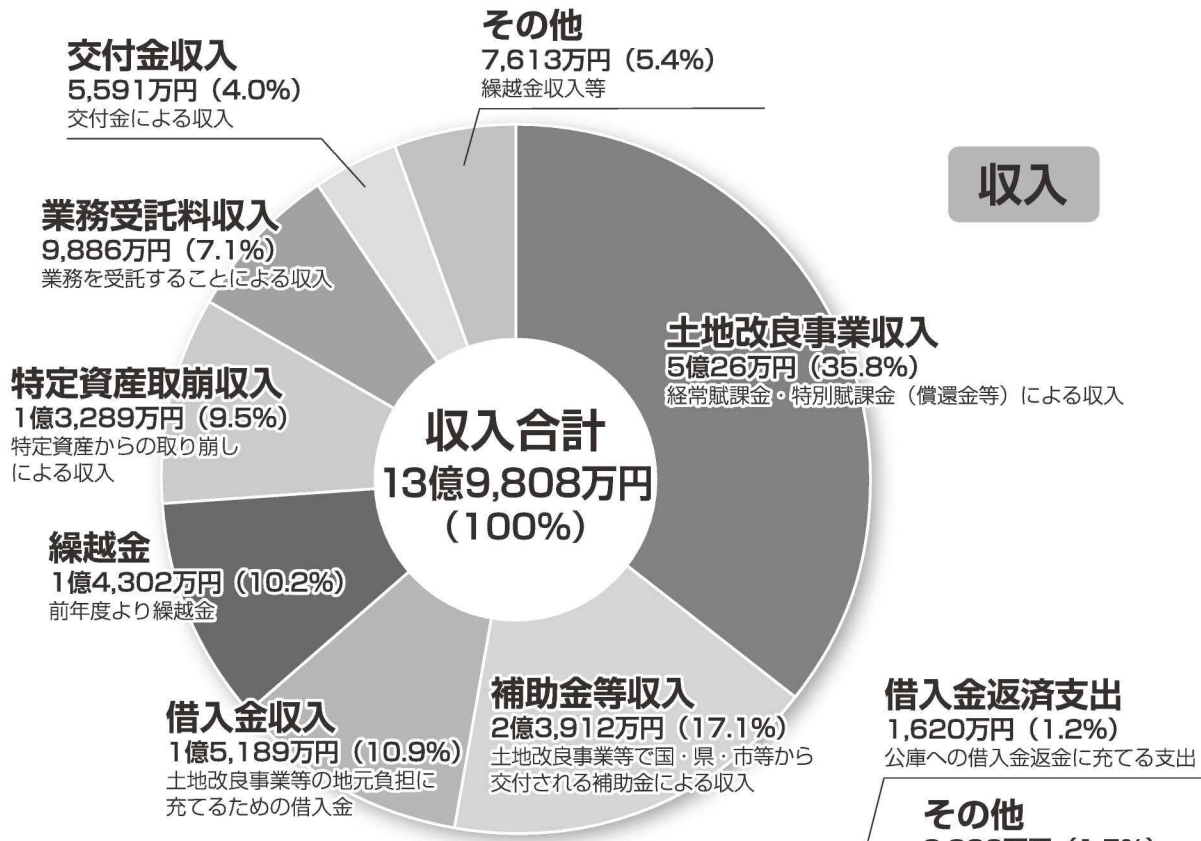


▲議事進行する小林健一議長（保倉地区選出）

令和8年3月27日に第42回通常総代会が開催され、令和8年度予算など全28議案が承認・可決されました。本総代会は、総代定数63名のうち、出席者48名、書面議決10名、欠席者4名、欠員1名で実施されました。

令和8年度一般会計予算額

13億9,808万円



令和8年度 予算

令和8年度 積立資産の運用見込

(単位：千円)

積立金区分	R7 残高	R8 年度中の推移			R8 末残高見込
		繰入収入	利子収入	取崩	
維持管理費	214,427	137,589	547	▲ 114,378	238,185
財政調整基金	184,047	77,438	253	▲ 9,915	251,823
基本財産	254,208	5,338	919	▲ 14,200	246,265
決済金	100,999	2,750	304	▲ 8,597	95,456
職員退職給与	169,901	13,935	387	▲ 1	184,222
合計	923,582	237,050	2,410	▲ 147,091	1,015,951

令和8年度 笹ヶ峰発電事業特別会計

予算額 1億3,305万円

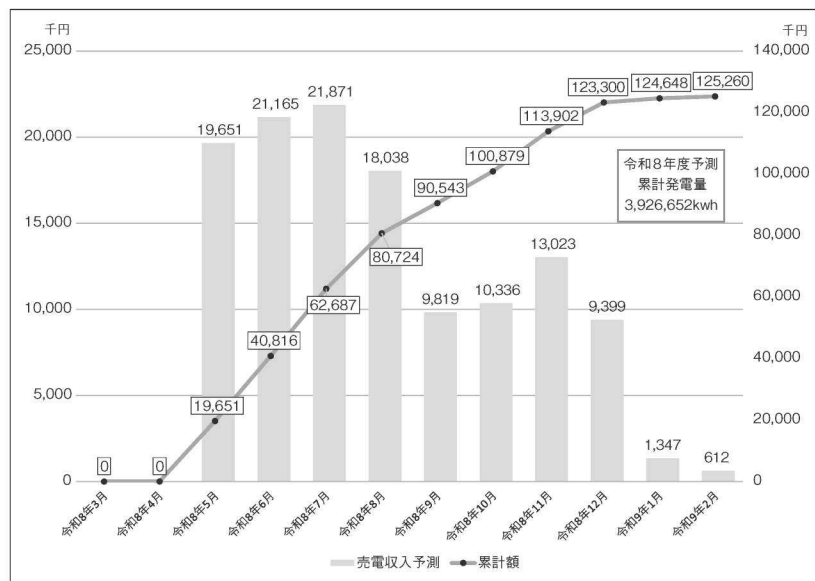
収入

款	本年度予算額	
	千円	構成比 %
1 発電事業収入	125,261	94.1
2 他会計繰入金	7,000	5.3
3 その他収入	791	0.6
収入合計	133,052	100.0

支出

款	本年度予算額	
	千円	構成比 %
1 発電事業費	81,786	61.5
2 一般管理費支出	831	0.6
3 特定資産積立支出	34,644	26.0
4 他会計繰出額	15,783	11.9
5 予備費	1	0.0
6 その他支出	7	0.0
支出合計	133,052	100.0

売電収入予測



令和8年度笹ヶ峰発電所発電計画

令和7年度をもってダム工事を含む国営事業が完了したため、年間を通じて順調に稼働できる見込みです。

■発電見込み (R8.3.1~R9.2.28)

売電単価	発電量	売電額	平野部施設維持管理費充当見込み額
29円/kWh (税抜き)	3,926,652kWh	125,260,199円	33,343千円

※固定価格買取制度 (FIT) を適用

令和8年度事業概要

事業方針

農業を取り巻く環境は依然として厳しく、異常気象の頻発、資材・電気料金の高止まり、国際情勢の不安定化、担い手不足など、構造的な課題が続いています。一方で、猛暑による高温障害やインバウンド需要の増加を背景とした米価の上昇は、長年低迷してきた農家所得の改善につながり、農業経営に明るい兆しも見え始めています。

米価については、生産コストに見合う適正な価格形成が社会的な議論となり、消費者と農家の双方が納得できる価格帯を模索する動きが広がっています。令和8年4月1日に一部改正が施行される、いわゆる「食料システム法」により、農林漁業者と食品関連事業者との取引関係は一層安定し、合理的な費用を考慮した透明性の高い価格形成が促進されることが期待されています。今後もこうした制度の運用状況を注視しつつ、地域農業の持続的な発展につながる環境整備に努めてまいります。

令和7年4月には改正土地改良法が施行され、「整備」だけでなく、土地改良施設の「保全」に関する施策が明確化されました。当土地改良区では、この改正を踏まえ、連携管理保全計画（通称：水土里ビジョン）の策定を最重要課題の一つとして位置づけ、策定作業を通じて施設保全の計画性向上に努めます。

以上の情勢を踏まえ、令和8年度は次の事項を重点に業務運営を進めます。

1. 土地改良施設の保全強化と効率的な用水管理
2. ほ場整備事業の着実な推進
3. 賦課金改定後の初年度としての財政基盤の安定化



▲上江用水路倒木処理

事業計画

1. 県営事業

■経営体育成基盤整備事業面的集積型・機構関連型

【継続地区】（令和8年度予算要求額）

（単位：千円）

地区名	採択年度	総事業費	R8要求額			R8主要工事・業務内容	R7までの進捗率
			R7補正	R8当初	計		
今池	H30	1,071,000	12,000	11,000	23,000	完了整備	92.08%
中江有田	R1	2,024,000	86,000	64,000	150,000	暗渠排水、完了整備	91.29%
三郷	R3	5,641,000	447,020	161,000	608,020	ファームポンド造成、区画整理	18.17%
青野	R3	2,738,000	373,000	132,000	505,000	区画整理、暗渠排水	37.33%
清里第1	R5	7,088,000	96,000	134,000	230,000	実施設計	4.47%
高士南部	R5	3,045,000	46,000	9,000	55,000	実施設計	5.24%
高士東部	R5	563,000	89,000	61,000	150,000	ファームポンド造成、区画整理	16.52%
下池部	R5	1,806,000	63,000	27,000	90,000	ファームポンド造成	5.92%
飯	R6	2,185,000	71,000	17,000	88,000	地区境界測量、実施設計	1.78%
清里第3	R7	3,413,000	66,000	44,000	110,000	地形図作成、地区境界測量、実施設計	1.11%
清里第2	R8	3,108,000	0	70,000	70,000	地形図作成、実施設計	0.00%
計		32,682,000	1,349,020	730,000	2,079,020		

※上記事業費は県内部の予算要求額であり、確定したものではありません。

※令和7年度以降に採択された2地区は経営体育成基盤整備事業機構関連型で採択されています。

※清里第2地区はR8年度の採択予定です。

【調査計画地区】

(単位：千円)

地区名	事業費	調査期間	目標採択年度	業務内容
高士中部	147,000	R6～R9	R10	事業計画書作成（経済効果資料、営農計画等）
計	147,000			

■基幹水利施設ストックマネジメント事業

(単位：千円)

地区名	施設名	内容	事業費
関川右岸	県営関川右岸幹線用水路	管路更生設計	8,000
計（1地区）			8,000

2. その他事業

(単位：千円)

事業名	地区名	施設名	内容	事業費
団体営基幹水利施設 ストックマネジメント事業	関川	関川頭首工	調節ゲート水密ゴム更新	13,400
団体営耕作条件改善事業	新道第2	排水路（2路線）	排水路改修工事 L=636m	73,000
団体営農業水路等 長寿命化・防災減災 事業	関川水系	中江北部第2地区第1号揚水機場	ポンプ・電動機分解整備	6,721
		中江北部第2地区第3号揚水機場	〃	8,283
		津有南部第2地区第2号揚水機場	〃	13,300
		津有南部第2地区第3号揚水機場	〃	5,950
		上千原地区第2号揚水機場	〃	6,600
		板倉西部地区第2号揚水機場	〃	9,867
		東中島地区第1・2号揚水機場	電気設備更新	47,833
		保倉西部第1地区名柄堰揚水機場	揚水配管更新	12,760
		保倉中部地区第2号揚水機場	電動仕切弁、逆止弁更新	7,986
		三和南部地区第3号揚水機場	逆止弁、給水ポンプ更新	8,800
	新道第3	第4号排水路	排水路改修工事 L=729m	66,040
団体営水利施設等 保全高度化事業	上千原	県営圃場整備事業上千原地区	自動給水栓更新 N=180基	23,353
	関川水系	県営造成用水路（上江、中江）	水位計更新 N=25基	7,777
県単農業農村整備事業	重川上流1号	重川上流地区第1号揚水機場	補給ポンプ更新	1,900
農業経営高度化 支援事業	岡野町		農地集積、団地化促進	-
	高野		〃	-
	今池		〃	-
団体営経営体育成促進 換地等調整事業	高士中部		合意形成促進、地区内アンケート調査	2,024
計				315,594

※農業経営高度化支援事業については、例年秋ごろに補助金の交付額が決定します。



▲国営事業で改修された転落防護柵（板倉区高野地内）



▲国営事業で改修された六寸樋分水ゲート

お知らせ

道路に農地の泥を落とさない
ように注意しましょう！

昨今、土地改良区に「道路に泥が落ちていて困る」といった苦情が寄せられています。トラクター、田植機、コンバイン等を使用した農作業後に農地から公道へ出る際には、必ず泥を落としてから走行するようにお願いいたします。車道や歩道に落ちた泥のかたまりは、自動車だけでなく、歩行者、バイク、自転車などの通行の妨げになり、大変危険です。環境美化と交通安全のため、道路に泥を落とさないよう注意しましょう。なお、やむを得ず道路を汚してしまった場合には、速やかに泥の除去をお願いいたしますようお願いいたします。

「緊急突発対応支援制度」 について

関川水系土地改良区では、多面的機能支払交付金制度の活用が前提ではありますが、緊急突発対応制度が創設されております。本制度の対象施設や申請要件、支援内容の詳細は左記のとおりです。本制度に関する

お問い合わせは業務課（TEL0251-52215723）まで。

〔対象施設〕

- ① 用排水路（地元管理）
- ② 取水施設（取水堰、頭首工等）
- ※ ほ場、田区排水樹、給水栓等 個人資産は対象外

〔申請要件〕

- ① 多面的機能支払交付金制度の未取組地区は取組年度の確約が必要
- ② 地元で適正に維持管理された施設であること
- ③ 工事内容を精査し、必要最小限の応急対応・緊急突発対応とする
- ④ 地元役員（理事・監事）の同意を得ること
- ⑤ 今後、ほ場整備事業の取り組みを検討すること（農地集積・連担化）

〔支援内容〕

- ① 助成率…工事費用の50%
- ② 助成上限…1件あたり25万円

水の事故を防ごう！

当土地改良区では、用排水路やため池における危険箇所の見回りや水難事故啓発ポスターの掲示、小学校への出前授業での注意喚起など水難事故の防止に努めております。5月からはかんがい期が始まり水路の水量が増えておりますので、用排水路周りでの作業は十分お気を付けください。また、水路脇で遊んでいる子供たちを見かけた場合には、積極的

な注意喚起にご協力いただきますようお願いいたします。



▲水難事故防止ポスター

用水路にごみを捨てない でください！

水路に捨てられたものうち家電や家具などの粗大ごみだけでなく、紙くずや日用品の家庭ごみ、刈り取った草木などであっても通水に支障が生じます。これらはごみの不法投棄であり、処罰の対象となります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



▲用水路から引き上げられる家庭ごみ

人事異動（関川水系土地改良区）

■退職（3月31日付）



関川地区土地改良区連合
前事務局長 樋口 正弘

■昇任・異動（4月1日付）

- 事務局長代理（総務課課長兼務）池田 康広
- 整備課課長 松野 龍郎（前整備課副課長）
- 業務課管理係係長 長谷川雄一（前業務課管理係主査）
- 業務課管理係主任 立野 雅也（前業務課管理係主事）

人事異動（関川地区土地改良区連合）(出)

■昇任・異動（4月1日付）

- 事務局長 中野 貴行（前整備課課長）
- 管理課課長 細谷 卓郎（前管理課副課長）



総代・役員選挙および役員定数の見直しについて

令和8年は総代・役員任期満了にともない、総代選挙および役員選挙が行われます。詳細な選挙日程等については、7月開催予定の理事会で正式に決定次第、改めてお知らせいたします。なお、現任期はそれぞれ左記のとおりです。

- 〔現総代任期〕
令和4年10月23日
令和8年10月22日（4年間）
- 〔現役員任期〕
令和4年11月18日
令和8年11月17日（4年間）

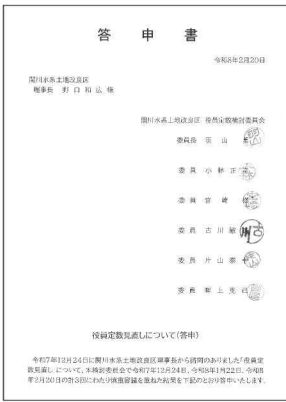
現在の役員定数のもとでは、被選挙区の取り決めによって監事持ち回り制となっており、旧村単位による理事が選出されない地域が生じています。該当地域に理事が不在となることで、土地改良区の方針や施策等の情報が地域に届きにくくなることも、地域の声が経営に反映されにくいといった課題があり、一部の組合員に対するサービス低下が懸念されてきました。

こうした状況を受け、当改良区では「役員定数検討委員会」を設置し、令和8年2月20日には役員定数の見直しに関する答申書をいただきました。この答申をもとに理事会で審議を重ねた結果、8月の臨時総代会には定款等の変更を提案する予定です。

総代会に提案する役員定数については下表のとおりとなります。どうぞご承知おきくださいますようお願いいたします。



▲役員定数検討委員会答申



▲答申書

■ 現行

被選挙区	地区	理事定数	監事定数
第1区	高田・金谷・春日・直江津	4	1
	有田		
	北諏訪		
	保倉		
	諏訪		
第2区	新道	4	1
	三和		
	津有（2）		
第3区	高士	4	1
	三郷		
	清里		
	板倉・妙高市（2）		
女性理事		2	-
合計		14	3

■ 答申案

被選挙区	地区	理事定数	監事定数
第1区	高田・金谷・春日・直江津	1	
第2区	有田	1	
第3区	北諏訪	1	1
第4区	保倉	1	
第5区	諏訪	1	
第6区	新道	1	
第7区	三和	1	1
第8区	津有	2	
第9区	高士	1	
第10区	三郷	1	
第11区	清里	1	1
第12区	板倉・妙高市	2	
女性理事		2	-
合計		16	3

トピックス

枝豆栽培ほ場でサブソイラ施工見学会が開催されました！

令和8年4月3日（金）に経営体育成基盤整備事業中江有田地区の枝豆栽培ほ場において関川水系土地改良区ならびに新潟県上越地域振興局農林振興部主催によるサブソイラ施工見学会が開催されました。

サブソイラとは、トラクター後部に取り付ける心土破碎機のことです。ほ場内の余剰水を本暗渠に導水し排水性を高める補助暗渠の機能や作土層の下にある硬い耕盤を破碎し土壌の通気性を改善するなどの効果が期待され、水田園芸に有効とされています。

見学会当日は、管内ほ場整備事業実施地区の耕作者ならびに当該ほ場の耕作者である田中産業株式会社の担当者がサブソイラ施工を見学し、水田園芸における排水の重要性を再認識しました。

経営体育成基盤整備事業においては、園芸の導入（規模拡大）に重きが置かれ事業進捗を左右する最重点課題と捉えられます。関川水系土地改良区では、これら水田園芸における排水対策の学ぶ場を多く設営し、経営体育成基盤整備事業を契機とした水田園芸の導入を更に加速化させたいと考えております。



▲サブソイラ施工見学会の様子



▲サブソイラを設置したトラクター

番水への移行条件

当改良区では、昨年の猛暑渇水を受けて番水を急遽実施した教訓を基に、円滑に番水移行するべく下記のとおり番水移行の気象要件を設定しました。下記の①～③の全ての条件を満たした場合に、速やかに番水へ移行することとしており、番水実施は最速で6月10日となっております。なお、番水は上江・中江幹線用水路を上下流に分けた2日毎の番水（輪番制）を実施する予定です。

※大道子安・稲荷中江幹線用水路については、別途各維持管理委員会にて番水を検討します。

【番水移行の気象要件】

- ① 6月10日から8月31日までの間が実施対象。
- ② 干天（日降水量5mm以下）連続日数10日以上となった場合。
- ③ 日最高気温30℃以上を連続10日以上記録した場合。※観測点はアメダス高田。



■ゲート操作対象

中江：始点～重川新田分水工
上江：始点～高津分水工

■操作方法

2日毎に午後5時から下流より開閉操作

令和8年度県営ほ場整備事業関係賦課金単価 (円/10a)

地区名	種別	地目	賦課単価 (R7)	賦課単価 (R8)	増減 (R8-R7)
三和西部	ほ場整備事業費	田・畑	459	457	▲2
	揚水機場維持管理費	田	3,200	5,000	1,800
上江保倉	ほ場整備事業費	田	1,226	1,161	▲65
	揚水機場維持管理費①~④	田	4,200	4,200	0
三和南部	〃	田	4,500	4,500	0
	揚水機場維持管理費①	田	4,600	6,800	2,200
	〃	田	2,900	5,100	2,200
	〃	田	3,000	5,700	2,700
	〃	田	2,300	2,300	0
	(防災減災事業) ②	田	368	368	0
板倉西部	ほ場整備事業費	田・畑	1,987	1,965	▲22
	揚水機場維持管理費①②	田	4,300	4,300	0
高士西部	ほ場整備事業費	田・畑	4,239	4,239	0
	揚水機場維持管理費	田	4,000	6,050	2,050
	(かんがい排水事業)	田	350	350	0
	(防災減災事業)	田	0	1,100	1,100
重川上流	揚水機場維持管理費	田	5,000	6,200	1,200
上千原	揚水機場維持管理費	田	4,500	5,800	1,300
中江北部第1	揚水機場維持管理費	田	4,800	6,000	1,200
	〃	田	3,500	5,100	1,600
	〃	田	2,800	4,500	1,700
	〃	田	3,000	4,700	1,700
	〃	田	2,700	4,500	1,800
	〃	田	3,900	5,500	1,600
	〃	田	2,700	4,500	1,800
中江北部第2	〃	田	1,500	2,400	900
	〃	田	211	206	▲5
	〃	畑	71	69	▲2
	第1工区維持管理費	田	1,000	1,000	0
	揚水機場維持管理費②③	田	4,500	5,700	1,200
津有南部第2	〃	田	4,000	5,200	1,200
	ほ場整備事業費	田	902	905	3
	〃	畑	301	302	1
	揚水機場維持管理費	田	3,700	5,000	1,300
津有南部第1	〃	田	2,000	2,500	500
	〃	田	1,691	1,273	▲418
	揚水機場維持管理費	田	6,000	8,800	2,800
保倉中部	ほ場整備事業費	田・畑	4,127	3,515	▲612
	揚水機場維持管理費	田	5,000	6,200	1,200
保倉西部第1	ほ場整備事業費	田	6,200	6,200	0
	揚水機場維持管理費	田	4,700	5,500	800
重川	ほ場整備事業費	田・畑	128	102	▲26
東中島	ほ場整備事業費	田・畑	248	268	20
	工事連絡調整費	田・畑	200	200	0
高野	ほ場整備事業費	田・畑	77	64	▲13
今池	ほ場整備事業費	田・畑	274	396	122
	工事連絡調整費	田・畑	200	200	0
岡野町	揚水機場維持管理費	田	1,000	1,000	0
	ほ場整備事業費	田・畑	45	87	42
中江有田	工事連絡調整費	田・畑	200	200	0
	揚水機場維持管理費	田	111	223	112
三郷	ほ場整備事業費	田・畑	200	200	0
	工事連絡調整費	田・畑	200	200	0
青野	ほ場整備事業費	田	14	28	14
	工事連絡調整費	田	200	200	0
清里第1	ほ場整備事業費	田・畑	15	32	17
	工事連絡調整費	田・畑	200	200	0
高士南部	ほ場整備事業費	田・畑	39	169	130
	工事連絡調整費	田・畑	200	200	0
高士東部	ほ場整備事業費	田・畑	15	32	17
	工事連絡調整費	田・畑	200	200	0
下池部	ほ場整備事業費	田・畑	0	14	14
	工事連絡調整費	田・畑	200	200	0
飯	ほ場整備事業費	田	200	200	0
	工事連絡調整費	田	0	200	200
清里第3	工事連絡調整費	田	0	200	200
清里第2	工事連絡調整費	田	0	200	200

えちご上越農業協同組合では令和

一部金融機関で賦課金の口座振込手数料が発生します!

※令和8年度は納入期限が変更となつてゐるためご注意ください。

絡調整費の100%

維持管理費の100%、工事連

絡調整費の100%

令和8年6月15日 経常費の50%

令和8年9月30日 償還金の100%

令和8年10月30日 経常費の50%

維持管理費の100%、工事連

絡調整費の100%

令和8年6月15日 経常費の50%

令和8年9月30日 償還金の100%

令和8年10月30日 経常費の50%

維持管理費の100%、工事連

絡調整費の100%

令和8年度賦課金について

■賦課期日

令和8年4月1日

■経常賦課金単価

一般区域 5,100円

客水・上江上区域 2,550円

■納入期限

令和8年6月15日 経常費の50%

令和8年9月30日 償還金の100%

令和8年10月30日 経常費の50%

維持管理費の100%、工事連

絡調整費の100%

※令和8年度は納入期限が変更となつてゐるためご注意ください。

5年度より振込手数料が発生することとなりました。

その他金融機関でも各種手数料の改定が相次いでいることから、他の金融機関でも口座振込等の手数料が値上がりする可能性があります。当土地改良区では、手数料のかわらない口座振替契約を推奨してまいります。ご希望の方は総務課賦課係(TEL 025152215722)までお問い合わせください。

【取扱い金融機関】

J A えちご上越、第四北越銀行、ゆうちょ銀行、上越信用金庫、新井信用金庫

農地転用(地区除外)には決済金がかかります!

農地転用等により地区除外する場合は、土地改良法による手続きが義務付けられています。維持管理費や土地改良事業費は賦課金や借入金によって賄われておりますが、受益地が転用等で除外されると維持管理費や償還金等を残りの農地面積で負担しなければならなくなつてしまいます。残された組合員の費用負担が増えてしまうのを緩和するよう、転用面積相当分を決済の対象とし、農地転用(地区除外)される方には決済金をご負担いただいております。

農地を転用される方は業務課管理係(TEL 025152215723)までお問い合わせください。

未納賦課金の対応について

賦課金に未納があると督促状や催告状が發送されますが、發送後に支払いが確認できない場合、支払いの意思がないと判断し、滞納処分(差押え)を行うこととなります。一括で納入できない場合は、分割納入のご相談も承りますので、必ず土地改良区までご連絡くださいますようお願いいたします。なお、農地を売買する場合、その農地に未納賦課金があると、買受者に支払いの義務が生じますので、後日トラブルにならないよう、未納賦課金の精算調整をお願いいたします。(土地改良法第43条第1項による)

■差し押さえの対象

差し押さえは所有者から財産を処分する権利を奪うことを指します。土地改良区が行う差し押さえの対象は以下のものとなります。

給料・所得、年金、預貯金、生命保険、不動産、自動車、動産など

【令和7年度賦課金滞納処分認可状況】

対象者 20名
対象額 3,309,534円

【令和7年度賦課金滞納処分実施状況】

対象者 4名
対象額 1,848,856円

番水を検討しています！

今冬の笹ヶ峰ダム周辺の積雪は2月上旬までは
 平年並みでしたが、その後の降雪が少なく雪解け
 も早く進んだため、4月20日に積雪深0cm（平年
 値139cm）を記録しました。笹ヶ峰ダム周辺には
 雪が残っていない状況であることから、特に水が
 必要な出穂期から登熟期にかけ、降水量が少ない
 状況が続いた場合には番水となる可能性があります。
 番水実施の際には別途周知させていただきますが、
 組合員皆様におかれましては例年同様に節水のご
 協力をよろしくお願いいたします。

※番水への移行条件は10ページに記載



▲笹ヶ峰ダムの積雪状況（R8.4.30 時点）

農業用水情報をメール配信しています！

～通水状況を即時入手できます～

農業用水情報メール
 登録・解除はこちらから

【ご利用方法】

- ①当土地改良区HPのブラウザ下部までスクロールし、「農業用水情報メール」
 バナーをクリック。
 - ②「登録・退会フォーム」の「入会する」側にメールアドレスを入力し、「入会
 する」ボタンを押下。もしくは、「water_info-apply@sekikawasuikei.com」
 まで空メールを送信。
- ※登録後、退会を希望する場合は「登録・退会フォーム」の「退会する」側に
 メールアドレスを入力し、「退会する」ボタンを押下。
- ③登録したメールアドレスに認証メールが送信されますので、メール本文中に
 ある「認証用URL」をクリック。



登録フォームはこちら



再生産可能な植物油を原料としたインキを使用しています。
 この製品は、適切に管理されたFSC® 認証林およびその他の管理された
 供給源からの原材料で作られています。